

令和3年8月18日

足立区立第十一中学校保護者 様

足立区立第十一中学校
校長 星 貞年

緊急事態宣言延長に伴う夏季休業日中の部活動について

日頃、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染症拡大により、国は東京都における「緊急事態宣言」を9月12日まで延期することを決定しましたが、足立区教育委員会から生徒の心身の成長や9月からの学校生活に向けて部活動を下記の事項に留意して実施することを可とする要請がありました。つきましては、本校においてもスポーツ庁や東京都中学校体育連盟の感染拡大防止ガイドラインや足立区立中学校に係る部活動の方針等に則り、感染症対策の指導や練習日程及び参加同意書の配布をするミーティングを実施した後、8月23日（月）以降部活動を再開いたします。

なお、感染症対策の徹底が難しい部活動については、顧問の判断で活動を見合わせる場合があることをご理解くださいますようお願いいたします。また、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況及び、社会情勢を鑑み、足立区教育委員会の方針等により必要に応じ随時、部活動の見直しを行う可能性があります。

記

1 8月23日以降の部活動について

- ・ 部活動に参加する際にはミーティングで受け取った参加同意書の提出をお願いします。
- ・ 部活動終了後は、直ちに帰宅させます。
- ・ 更衣室等を使用する場合には、短時間の利用とし、一斉に利用することは避け、時間差利用、身体的距離の確保、会話の制限を行います。
- ・ 練習試合、合同練習等は行わず、原則、校内にて活動します。
- ・ 吹奏楽部等における全体練習は、生徒同士の間隔が十分にとれず換気が不十分な教室では感染リスクが高いため、体育館や校庭等、距離のとれる広い環境での練習をさせます。
- ・ 今まで以上の生徒の健康観察を確実にを行い、感染症予防を講じた上で実施します。

2 ご家庭における感染症防止対策の徹底について

- ・ 不要不急の外出、都県境を越える外出を自粛。
- ・ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）。
- ・ 毎朝検温（37.0℃以上の場合は登校を控える）、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は生徒を無理せず休養させることも検討）。
- ・ 十分な換気。
- ・ 手が触れる場所などの消毒。
- ・ 昼夜、屋内外を問わず、家族以外との会食を自粛。
- ・ 地域やPTAにおける歓送迎会等の自粛。

問合せ

足立区立第十一中学校
副校長 根岸 勇貴
電話（3887）8191